

「ジ(ヂ)ゲ」の語史

— その語義の推移についての一考察 —

岡 野 信 子

はじめに

山口県地域の農漁村では、「ジゲ」という語をしばしば耳にする。たとえば下関市蓋井島では、漁業協同組合の事務所からの連絡を聞いて、島の人々は、「ジゲカラ コネーコネー ユー ホーソーガ アッタ。」と言う。また「ジゲシゴト」とか「ジゲノイソ」といった語もたびたび聞かれる。「ジゲシゴト」とは、道路工事や小学校の校舎修理などへの労働奉仕であり、「ジゲノイソ」とは、漁協に加入している全戸が、共同で海藻採取をすることを言う。収穫された海藻は全戸に均等に分配される。これらの用例から推して、山口県地域では、「ジゲ」とは村落共同体そのものを言う語であると理解される。村落社会生活語彙中に重要な位置をしめる一語とすることができようか。

方言「ジゲ」に触発されて、文献上に「地下」の語義をたずねてみると、時代とともにその語義の推移していることに注目される。平安時代の「地下」から、今日の方言「ジゲ」には、どのような推移のあとがたどられるのであろうか。またそのように語義を推移せ

「ジ(ヂ)ゲ」の語史 — その語義の推移についての一考察 —

しめた事情は、どこに求められるのであろうか。

まず今日の方言「ジゲ」の意義用法と、その分布状況を探り、その後、管見に入る範囲の文献に、「ジゲ」の語義を求めて、語義を推移せしめる事情についても考えてみたい。

1、方言「ジ(ヂ)ゲ」の意義用法とその分布

1

「全国方言辞典」には「ジゲ」を「自分の住んでいる部落町村」と説明しているが、山口県の農漁村地域でも、たしかにそのような意味あいで見られている。たとえば、生まれた小字内に嫁すと、「ジゲカラ ジゲニ ヨメイッタ。」と言う。また「ジゲジャー ソネーン コター シマセン。」(この集落ではそんなことはしませぬ。)(山口市古熊)などと聞くことも多い。このように、「ジゲ」と呼ばれる集落の大きさは一定していない。大字も小字も、ときには数戸程度の隣保班である「ゴグミ」・「ゴニングミ」・「クミウチ」・「コーウチ」も、それぞれ場面に応じて「ジゲ」と表現される。たとえば下関市宇部(旧王司村内)の居住者が、員光

(旧王司村内)の人に「ジゲ」ジャー コネーコネー イーマス。」と言う時のジゲは小字の字部をさしている。一方、話の場面いかんによつては、旧王司村全体をさして、「ジゲ」と言うこともある。山口市平井指手では、指手集落全体も「ジゲ」であるが、指手集落内の隣保班ゴニングミもまた、「ジゲ」と理解把握されている。ただし、大字以上の地域——郡・市町村など——をジゲと呼ぶことは(日常生活の中で共同体と意識することは)、山口県地域ではまづなさそうである。

諸地点の方々の教示を総合すると、「ジゲ」とは地域生活上密接な関係のある人々——土地人どうしという連帯感に結ばれる人々——の任んでいる地域内を言う語であると考えられる。すなわち、生活共同体として存立している小地域社会が「ジゲ」である。しかもそれは、さきの『全国方言辞典』の説明にも明らかなように、原則として、自分の任んでいる小地域社会を言う語である。限定詞なしに「ジゲ」ジャー……。」と言う時には、常に「我々の」という意味が内在していることは、この語の持つ一特性である。もつとも、ときには、「アンタノ ジゲジャー」とか、「オマエン トコノ ジゲジャー」のように、指示語を冠して、相手方の集落をさすこともあるというが(筆者は自然傍受ではこの用法のものを聞き得ていない)、これは相手に身を寄せての発言であろうか。

このような用法が一般的な中で、萩市見島ではやや異色を見せて、島の中心部を「ジゲ」と呼んでいる。「ジゲニ イク。」と言えば、萩市役所の支所のある、島の中心部に出ていくことである。これは「ジゲナカニ イク。」とも言う。島の中心部を言う「ジゲ」

は「ジゲナカ」の省略形かとも考えられ、あるいはまた、「ジゲ」の中心すなわち「ジゲ」と、語の用法の展開したものととも察せられる。

「ジゲ」には第二に、「私」に対する「公」の意義が認められる。集落内のヨリアイで決定されたことが各戸に伝えられると、人々は、「ジゲカラ ユーテキタ。」と言う(下関市の農漁村域・大島郡大島町など)。この時のジゲには、集落の総意といった意味あいがある。また道路工事や、氏神の参道の清掃などの、共同体への無賃労働奉仕は、「ジゲシゴト」とか「ジゲノシゴト」と言われる。部落共有の山林はジゲヤマであり、部落共有の建物はジゲノタテモノと言われる。萩市見島で、「ジゲミチ」と呼ばれるのは、アゼミチ ヤマミチ・カッチミチなどの私道に対する公道のことである。

小地域社会の生活においては、「公」とはすなわち集落社会のことであるが、蓋井島では、漁業協同組合もまた「ジゲ」と理解されている。組合事務所からの連絡を、「ジゲカラ コネーコネー ユー ホーソーガ アツタ。」と言っていることは、はじめに述べたとおりである。また漁協の持船や網の修理などのために、組合員が均等に努力奉仕をすることは、「ジゲノヤクメニ デル」のである。各人の自由な海藻刈りを「バラノイソ」と言うのに対して、組合員の共同作業としての海藻刈りは「ジゲノイソ」である。一島三九戸の大部分が漁協に加入しているこの島では、漁協が島の生活の中心になっている。市役所の出張所としての業務も、漁協事務所内で行なわれている現状では、漁協〓〓ジゲと理解されていることも自然である。

「ジゲ」には第三に、「わが集落の土着の人」と、人をさす用法がある。これはおそらく「ジゲノシ（地下の衆）」や「ジゲノモノ」が省略されたものであろう。多くの地点では他地からの移住者でも、居住者はすべて「ジゲ」であると理解しているが、土地ッ子だけがジゲであるとする地点もわずかながらある（豊浦郡豊北町田耕など）。また居住者すなわち「ジゲ」であるが、近年家を建てて転住してきた非農家世帯は、ジゲ・ジゲノシとは考えていないという地点もあつた（下関市吉見妙寺町など）。集落共同体の一員と実感できる人々でなければ、ジゲノシとは認めがたいのであろう。また他地から嫁した女性で、日ごろ「ジゲノモン」の中に教えられている者でも、たとえば盆踊りの折の、差す手引く足がいくらか違ふような時、土地人達は、「アリヤー ジゲジャ ナイカラ ノー。」などと言うこともある（下関市宇部）。わずかの違和感にも人はすぐにヨソモノを意識するのであろう。

人をさして、「アリヤー ジゲジャカラ ノー。」と言ったり、他郷に暮らす同郷人が、お互いを「オナジ ジゲジャケ ノー。」（大島郡大島町）などと言う時には、親近感と連帯感がこめられているが、その一方には、「ヨソモノ」や「タビノヨメジョ」（他地から嫁してきた女性——山口県西部域で言う——）をとかく排しがちな生活心情もある。

是非は別として、方言人の他者把握が、「ジゲノモノ」と「ヨソモノ」とであることに注目される。地域生活者としては、もともと素朴な、かつ確実な隣人把握ではあるまいか。素朴な方言人どうしの話しことばには、「庶民」とか「民衆」といった、いわば上から見下

「ジ（ヂ）ゲ」の語史 — その語義の推移についての一考察 —

したような表現はない。（余談であるが、このほかにザイカタとウラカタ——農家と漁家——といった、生業による隣人把握もある。）以上、山口県地域におけるジゲの意義・用法をみてきた。この語は、今日も県内各地で聞かれるとはいえ、その使用者はほぼ中年以上の人々に限られている。青少年層では、理解はしていても自ら使用することはまずないと言う。集落の小共同体的な性格や、そこに生活する人々の連帯意識が、急速に失われようとする今日、「ジゲ」という語は、日常生活の中での使用場面を次第に失って衰退の道をたどるかにみえる。

ところで「ジゲノシ」・「ジゲノモノ」とならんで、「ジノヒト」・「ジノモン」ということばが用いられている所もある。豊浦郡豊北町田耕などでは、「ジゲノモン」は古くからのことばであり、「ジノモノ」は新しいことばと理解している。また山口市平井や美祿市伊佐などでは、「ジゲノシ」はその集落の居住者を言い、「ジノヒト」は土着の人を言うとして理解しているようである。下関市の北浦地域や周防大島などでも同様である。いずれにしても「ジゲノモノ」・「ジノモノ」といった、人間を地域社会との結びつきで言う語が、次第に衰退の道をたどっている事情は前述のとおりである。

注

(1) これまでの自然傍受調査で「ジゲ」を聞いた諸地点は左のとおりである。

a、萩市見島（ハギシミシマ）

b、萩市相島（ハギシアイシマ）

c、阿武郡川上村（アブゲンカワカミムラ）

d、下関市蓋井島（シモノセキシシフタオイジマ）

e、下関市吉見妙寺町（シモノセキシヨシミミョージチョー）

f、山口市平川神郷（ヤマグチシヒラカワジンゴー）

g、防府市野島（ホーフシノシマ）

(2) その地の御出身の諸氏より「ジゲ」の用法を御教示いただいた諸地点と教示者御芳名は左のとおりである。敬称は省略させていただきます。以下これにならう。

a、阿武郡地域（アブゲン） 波多放彩

b、阿武郡須佐町（アブグンスサチョー） 松尾龍

c、豊浦郡豊北町田耕（トヨウラゲンホーホクチョータスキ）
三浦敦子

d、下関市吉見妙寺町（シモノセキシヨシミミョージチョー）
中野究

e、下関市宇部東町（シモノセキシウベヒガシマチ） 中野伍郎

f、下関市清末町（シモノセキシキヨスエチョー） 隅田悟郎

g、美祢市伊佐町（ミネシイサチョー） 野原梅子

h、美祢郡秋芳町大字嘉万（ミネケンシユーホーチョーオーアザカマ） 杉山美紀子

i、山口市平井指手（ヤマグチシヒライサシデ） 白木進

j、山口市古熊（ヤマグチシフルクマ） 星祥子

k、防府市（ホーフシ） 岡田政代

l、大島郡大島町（オーシマゲンオーシマチョー） 岩本常一

2

「ジゲ」という語は今日衰退の状況にあるが、九州における使用状況に比較すると、山口県地域の老・中年層では、今日もかなりよく用いられていると言える。この状況は藩制期以来の伝統であるかもしれない。

『防長風土注進案』は、萩藩が天保期に藩内全域の町村から差出させた村政地誌の明細書であるが、この中には、「地下く」という語が頻出する。たとえば、「小郡宰判風土注進案」中の「上中郷誌」を見て、「……右之石辻地下中、かつきにして上納仕祭事相調来り候所……」（寛政七卯）とか、「社人礼物等ハ地下小貫米之内カ出申候。」（慶長拾四年）などの記録が、つきつきにあらわれる。昭和四十一年に活字本として刊行された『防長風土注進案』第二十二卷「用語解説篇」中には、「地下 置米（自治的な相互扶助の備荒貯蓄米）」・「地下小貫（郡村入費の補足として徴収する租米）」・「地下普請（地方費で負担する井手・川除・建築などの諸工事）」・「地下夫（開作・河川工事等々の諸般の土工に使う地元人夫）」・「地下尋（新田開発などの際に、地下総百姓の民意を問うこと）」・「地下暇（農民に対する特別の離村許可）」・「地下役人（村落の自治制にもとづく役人）」・「地下山（部落共有林）」などの諸語が説明されている。

藩政期にこのように多用されていることが、今日の方言「ジゲ」の根強さをもたらしているのであろう。一方、『福岡県史資料』（名著出版、昭和四十七年刊）や、『福岡県史』（福岡県、昭和四十七年刊）などには、筆者は今のところ「地下く」という語を見出し得

ていない。

3

全国的には、「ジゲ」はどのように分布し、どのような生きざまを見せているか。「綜合日本民俗語彙」には、「東海地方から西に広く分布している。」とある。以下に記すのは、筆者が各地の出身者から教示いただいたものである。資料が均質的でないうらみはまぬがれないが、西日本地域の、おおよその状況をご覧いただければかと思う。

愛知県知多市南粕谷(アヒゲケ)では、今日も「ジゲ」は盛んに用いられていて、自分の住んでいる大字集落をさす。ジゲヤマ(地下山)・ジゲイケ(地下池)・ジゲヤク(集落のための労働奉仕)などの語もある。ジゲノシュー・ジゲノシ(地下の衆)はかつては土着人を言ったが、当節では、十年以上もそこに住んでいる人はジゲノシともてなされている。

能登の珠洲(スズ)では「ジゲ」という語もあるが、集落をさしては「オラカタ」を用いることが多い。

近畿地方における分布状況はさだかではないが、たとえば三重県鈴鹿町江島町では、ジゲ・ジゲヤマなどは聞かない。土着者をさしては「ジノモン」・「ジノヒト」と言う。「柳田国男集」第十巻には、南紀の熊野大島の樫野村では、氏神をまつた山の麓の川がデゲの川と呼ばれていて、人々はそこで手と口を清めなければ、登ることを許されないとある。(「日本の祭」)すなわち、デゲの川は神域と人域とを境する川で、「デゲ」は人域を意味している。方言人たちがその生活に即して、自在に語義を拡充展開させる様がこ

「ジ(ヂ)ゲ」の語史 — その語義の推移についての一考察 —

こに見られる。近畿でも、中国地方に近い姫路市では、田舎の老人から「ジゲノヒト」(土地人)という語を聞く。

中国地方の、岡山県中部山間地、真庭郡落合町田原(マニワシノオチイチョウケ)では、「ジゲ」は今日単一形で用いられることはない。ただし、「ジゲノモン(土着者)」・「ジゲノヤマ」・「ジゲノシゴト」などの複合語は、六〇才以上の人々に盛んに用いられている。そのさい、「ジゲ」は大字集落を意味している。

島根県東部山間の仁多郡仁多町大字上阿井福原(ニムカシノニムカシノオノカシノイワノ)では、「ジゲ」である。それは「マチヤ(町屋)」に「中心地」といった語感があるのとは対照的に、さびしい田舎、といった語感を持っている。「ジゲノシ」は土着者を言う。

愛媛県大三島肥海(オイミシノヒカイ)では、三六〇戸の肥海集落全体を「ジンゲ」と考えている。「ジンゲシュー マイアルク。」とか「ジンゲイチバンノ……。」といった用法がおもて、「ジンゲノシ」とか「ジンゲノシゴト」などの言いかたはほとんど聞かない。

九州では大分県の海岸域がいくらか「ジゲ」を言うが、中国地域ほど盛んではない。「大分県方言の研究」(三ヶ尻浩著 昭和十二年刊)には、北海郡と南海郡とに分布するとある。今日も南海郡には「じげ」という部落名があり、また同郡には「ジゲでいちはん評判娘……。」という益くどき歌もあるというから、かつてはかなりよく用いられた語であろう。今日でもときおり耳にすることばで、漁村で聞くことが多い。佐伯市大入島(オノニシマ)では、小字内を「ジゲ」と考えているが、大字程度を「ジゲ」と考えている地点もあ

る。また大入島では、小字の中心部をジゲと理解している人もある。これは萩市見島における用法と共通している。(大分県内では「ヂゲ」か「ジゲ」か明らかでないので、今は「ジゲ」としておく。)

福岡県地域では、筑前東北域と豊前とに、土着者を「ジゲノシ」・「ジゲノモン(ジゲノモン)」と言う地点がまれにある。京都郡延永村では、ジゲ・ジゲヤマと言うが、他の地点では、土着者を言う用法のみで存立している。筑後域では今日「ジゲ」は聞かれないが、「はまおき」(久留米藩の儒者、野崎教景編。天保年間)には、「ぢげ——我住する所をいふ自家なるべし、又地下といふ卑下のことばか。」とある。「ジゲ」は江戸期には筑後域でも用いられていたであろうか。福岡・大分以外の九州諸県の地点からは、「ジゲ」は聞かないというご教示をいただいた。ただ、長崎市蟹茶屋には「ジゲモン」が聞かれる。それは土着の者を言う語であるが(広く集落内の居住者を言うこともある)、一方、そこで作られた家具と、その周辺でとれた魚とをもジゲモンと言う。

いったいに九州では、「ジゲノモノ(ジゲノモノ)」よりは、「ジノモン」・「ジンヒト」などの方がより多く用いられている。「ジゲノモン」を言う地点でも、「ジノモン」の方がより優勢であり、新しいことばと考えられている。そのほか、「トコロンモン(筑前・筑後域など)」とか「コンフレンモン(彦岐など)」とも言う。また集落のための労働奉仕は、筑後や肥後などではタヤク(公役)と言う。村の共有山林はムラソーモツ(八代市長迫)ナカマヤマ(大分県南海部郡弥生町)である。

「ジゲ(ヂゲ)」が九州には分布しにくかった(あるいは早く消えた)事情については、東日本に分布していないらしい事情ともあわせて考えてみたいが、今はふれない。ところで、今日このような存立状況を見せている「ジゲ(ヂゲ)」は、文献に「地下」と記されているそれであろう。管見に入る文献に、「地下」の意義用法をたずねてみたい。

注

(1) (8)と(12)の地点については左の方々からご教示いただいた。

(1) 江端義夫 (2) 愛宕八郎康隆 (3) 佐藤虎男 (4) 沢田八重子 (5) 今石元久 (6) 菅田文枝 (7) 藤原与一 (8) 松田正義 (12) 愛宕八郎康隆 (9) 現在報告を受けているのは次の四地点である。

京都郡延永村 ミヤコグンノブナガムラ(川田紀子)
北九州市小倉区朽網 キタキョーシューシコクラククサミ
馬場嘉代子

北九州市若松区竹並 キタキョーシューシワカマツクタケナミ
(田辺百代)

遠賀郡岡垣町三吉 オンガグンオカガキマチミヨシ
(田辺百代)

(10) 筑後域より報告を受けたのは次の二地点である。
小郡市八坂 オゴリシヤサカ (寺崎菜穂子)
八女市柳島 ヤメシヤナジマ (郷田敏男)

(11) 地点名とその教示者は左のとおりである。

佐賀市・熊本(神部宏泰) 長崎県杵岐(篠崎真理子) 熊本県
八代市(長尾ゆかり) 鹿児島県(上村孝二) 宮崎県北諸県郡
右松純子・大久保克子) 日向市富高地区・同市細島地区(青木
敏子) 大分県速見郡日出町(河野陸代)

(13) 『分類食物習俗語彙』(柳田国男著。角川書店)

二、文献上における「地下」の語義の推移

1

平安期の「地下」は、清涼殿の殿上間に昇殿を認められていない朝臣を言う語である。十世紀半ばの「九曆」(藤原師輔の日記——大日本古記録)にすでに見えている。そのほか、平安期の文学作品や公卿の日記にしばしばあらわれることは、周知のところであるから、今は用例をあげることが省略する。鎌倉期の「禁秘抄考註」にくわしい説明があり、また江戸期の「嘉永年中行事考証」には寛和元年から文安七年の間の諸出典をあげている。江戸幕府の身分制度においても、公家を堂上方と地下人に大別した。

このように「地下」は平安期から幕末まで、宮廷人の身分を言う語として長く用いられているが、『大漢和辞典』(諸橋徹次著)には中国古典の出典を記していない。これはおそらく和製漢語であろう。その造語者は殿上人——少くとも殿上人側の人であろう。「殿上」に対して「地下」とおいた発想にそのことが感じられる。

一方、中世の連歌の世界で、「堂上の連歌」・「地下の連歌」と

「ジ(ヂ)ゲ」の語史——その語義の推移についての一考察——

いう時、「地下」は宮廷に対する民間といった意味あいをもっていい。この意味あいの「地下」は、連歌論「連理秘抄」・俳論「去來抄」・俳文「風俗文選」・近世隨想集「ひとりね」・御伽草子「三人法師」、そのほか浄瑠璃文や歌舞伎脚本等々、中世から近世にかけての文学論や作品に数多く現れている。これらの中で、著者が「地下」という語に与えている待遇品位はさまざまである。たとえば「僻連秘抄」の「地下の連歌の一向もの知らぬは俗にうつして汚き事をするなり。」(『日本国語大辞典』による。)には、あきらかに見下げる気持がある。一方、「連理秘抄」の「地下にも花の下・目の前の遊客上手おほくきこゆ。」には見下げる気持は感じられない。

近世の著述においても、「ひとりね」(柳沢淇園)の「手などは如何様にかくとも、地下の者は、短冊に古き歌などかくこと、あるまじき様におぼゆるなり。」には、地下の者即卑賤の者とする意識がうかがわれるが、「去來抄」の「湖春は地下の歌道者也。」や「風俗文選」の「萩はやさしき花也。……たとえば地下の女の、よく歌よむとききつたえる、なつかしきには似たり。」の「地下」には、卑賤の感はない。浄瑠璃「妹背山婦女庭訓」の道行「さうして下々は、皆そなたのような男かや。……地下の女子は羨ましい。」になると、むしろ地下を羨望する語気さえある。

朝臣の身分を言う語として造られた和製漢語「地下」が、いつか「民間」あるいは「民間人」の意で用いられるようになったのは、語義の一展開である。しかも卑賤の者と見下げる意識の薄らいだ用法もあらわれていることに注目される。

註 引用文の底本をこわつていないものは、すべて日本古典文学大系本である。

2

中世以降の武家・寺社の文書には、上述の「地下」とはかなり意義のへだたった「地下」が現れる。吾妻鏡養和元年三月十三日の条には、「浅羽庄司宗信。相良三郎等。於事成蔑如。不致合力。剩義定居地下之時。件兩人乍乘馬打通其前訖。是已存野心也。」(『新訂増補国史大系』第三十二卷)とある。この「地下」は武士の在地を言う語であろう。平安貴族がその身分を区別した語を借用して、武士は自らの生活の中で新しい意味を与えたと理解される。下って『太平記』巻十七に「船軍ニ馴タル国々ノ兵ニ、和仁・堅田ノ地下人共ヲ差添テ五千餘人、……。」とあるが、これは武士の在地——田舎——の農民である。

室町期、鄉村制の整っていく過程で、「地下」には「村落」を言う意味が次第に定着してくる。「近江国今堀地下掟」(一四八九年)などという「地下」は明らかに「村落」の意に用いられている。この意味の「地下」は、一五〇〇年代に日本に在住した外人宣教師の手になる諸書にも、しばしば現れている。『天草版伊曾保物語』には「アテナスの在所初めは主人も無うて、地下(Ganga)の宿、老の評定を以て治めたに……。」とか「乗り馬には似合わぬと言うて、肥料などを負するために地下へ遭わいた。」などが見える。(以上、井上章氏著『天草版伊曾保物語』風聞書房)ロドリゲスはその『大文典』中にも Giguexu (地下衆) を取上げているが、日葡

辞書では「デゲ又はデゲニン。又はデゲシユ。マチャ村や部落の土着民あるいは住人」と説明している。

一方、日本人の手になる文学作品では、狂言記の「右近左近」・「鎌腹」・「横座」、假名草子「伊曾保物語」、江戸初期の笑話集「醒睡笑」、あるいは浄瑠璃本など、中世末期から近世にかけての、庶民生活を写した諸作品中に、「地下く」は頻出している。それは、「地下」の者も他郷の衆も後指をさいてお笑やる。」「(鎌腹)」とか、「地下」の年寄なればかれがもとに集り」「(醒睡笑)巻二」とか、または「ばば帰りに此よしをいひければ地下中よりあひ……」「(軽口御前男)」のように、「地下の者」(地下の衆とも)・「地下の年寄」・「地下中」といった用例がほとんどで、「地下」は村落共同体を言う語であることが明らかである。新居白石の「折たく柴の記」は、上述の諸作品とは性格を異にするものであるが、これには「地下配分金七万両」(日本古典文学大系本三八七頁)などが見える。外国貿易による長崎会所の収益の中から、長崎市民に分配される金を言ったものである。この場合は「村落」というよりは、幕府の下にある地方自治体々といった趣がある。

「村落」の意の「地下」が国語辞書に見えるのは、『節用集』あたりからであろうか。筆者の見た積園本では、言語の部に、「地下」があがっており、易林本では人倫の部に「地下人」があつた。両書ともに語義は説明していないが、おそらくは「村落」を言い、「土着人」を言う語であろうと推察される。江戸時代も終り近い頃の辞書では、『俚言集覽』が、『梅窓筆記』や『康徳記』中の記述を

写して、「村落」の意をあげている。ほぼ同じ時期の「雅言集覽」には、殿上人に対する地下人の意の文例をあげるばかりである。西日本には今日もお生き続けている、「村落社会」を意味する「地下」は、江戸後期にすでに俚言の位置にあったものようである。江戸末期に來日したヘボンの「和英語林集成」には *tie* に「癡語の記号を付して、宮廷の階を昇ることを許されなかった「地下人」の語義だけを記している。(明治十九年刊の三版による)

3

中世から近世にかけて、一方には宮廷(人)に対する民間(人)を言う「地下」が、いわば文學語として存在し、一方には村落社会を言う「地下」が、社会生活上の用語として存在している。語義のきわめて近い——しかし本来的には性格の異なるこの二語は、混乱することはなかったのであろうか。

江戸後期の「倭訓栞」には、「村里にいふは物に治下とみえたり。」とある。著者谷川士清の目にふれた書物の中には、村落の意の「地下」に「治下」の文字をあてたものがあつたのであろう。為政者の立場に立てば、村落はまさに治下であつて、この文字をあてたこともいかにもとうなずける。「大漢和辞典」によれば、たまたま中国には「治下」という語があつて、「士民の、その地方長官に対する自己の称呼」(「称谓録」など)である。民間語「ヂゲ」の語源が忘れられてくる時、あるいは「地下」に二義のあることがいぶかられる時、漢籍の造詣もあるインテリ達は、村里を言う「ヂゲ」に「治下」の文字をあてて考えたのではあるまいか。

明治以降に刊行されている多くの辞書にも、「治下」があがつて

おり、「管轄下にある村里」などと説明されている。「日本国語大辞典」にも、「地下」につづけて「治下」をあげて、方言「ジゲ」の分布をこの項で説明している。これらの諸辞書に「治下」の出典としてあげられているのは、狂言「鎌腹」(「新潮国語辞典」)・「天草本伊曾保物語」(「広辞苑」)・「日本振袖始」(旺文社古語辞典)などである。しかし筆者の目にした刊行本では、これら諸作品中の「ヂゲ」はすべて「地下」であつた。方言「ジ(ヂ)ゲ」はやはり中世武家社会語「地下」の変遷推移したものと考えるべきであらう。

三、方言に残る中世武家社会語

地下の語義を共時的、通時的に考察してきて、今日の方言「ジ(ヂ)ゲ」が、直接には中世期に武士の土地支配を言った「地下」より出ていること、さらにその源は、平安貴族の身分について言う「地下」にさかのぼれることは、ほぼ明らかにした。「地下」の語義の推移は、ひとつには、貴族の身分制度の確立→武士の土地支配→郷村制の発達へと移行していった社会事情にもとづくものであろう。かつては為政者の立場で使われていた「地下」という語は、いつか村落社会に生きる村人たちにとって、その生活の表現になくしてはならぬことばとなって生きてきたのである。しかし近年の村落社会生活の変化、村人の連帯感の衰弱は、いまや「ジゲ」という語を衰退させようとしているようである。語義の推移のみならず、語の行なわれさまの盛衰にまで、社会事情が大きく影響する様子がここに見られる。言うまでもなく、語義の推移や語の盛衰にかか

わるものはひとつではない。たとえば、「綺麗」が清潔をあらわす語から美麗であることを言う語へと移っていったところには、日本人の美意識の問題がある。そのほかさまざまな要因が働いて語史が形成されていく中で、いまはひとつの要因に注目した。

ところで、今日用いられている諸漢語中に、中世以来の仏教関係の語の多いことは、すでに先学のご指摘のあるところである。(佐藤喜代治博士「中世の漢語についての一考察」——国語学第八十四集——そのほか) 方言の中にも仏教関係の語は多いが、それらのほかに、中世武家社会から出たと思える漢語が、かなり行なわれているのではあるまいか。たとえば「イツケ」(一家→親戚)、「バックケ」(末家→分家)、「イットー」(一党→血統・同族)、「シヨモ」(所務→田租→穀物の収穫量)、「コーロク」(合力→無賃労働奉仕)、「カセー」(加勢→手伝い)など(5)を、二・三の例としてあげることができる。これらは武家文書や合戦記などに見える語であるが、次第に庶民社会に浸透していき、やがて庶民によって、その生活を表現する語へと語義を転ぜしめられたのである。

武家社会から出たこれらの語は、族制語彙、あるいは村落社会生活語彙の分野に多く残っているようである。そのことの精査と、その事情の考究とは、今後の課題としたい。

「地下」をはじめとして、ここにあげた諸語は、長い歴史を生きてきたが、今日では方言として行なわれるばかりである。これらの語史をたどって、人間の生活の中に、ことばの変遷推移する一原理解をさぐるうとするならば、方言としての生きざまも尊重されなくて

はならない。それなくしては語史の記述を充足させることができな
い。福島邦道氏に「方言語彙研究に対する語史の一寄与」(国語学
第八十七集)というご論文があるが、その一方には、方言研究の
場からの語史研究への発言もまた、なくてはならないものである
う。

注

(1) 一家 イツケ・イッケン・エツケ・イツケウチ・イツケナ
カ

「親戚」の意の方言として、ほぼ全国的に分布している状況
が、「社会構造と言語の関係についての基礎的研究」(2)(渡辺
友左著 国立国語研究所)の九頁に図示されている。文献上で
は、今昔物語に「典葉頭ノ一家ノ医師共并ニ次ミノ医師共・下
部ニ至マデ……」(巻二十四、第七話)とあり、巻二十五、
二十六にも見えている。以後、室町期の「天草本平家物語」・
「天草本伊曾保物語」、そのほか近世の庶民生活を描いた諸作
品にしばしば出ている。

(2) 末家 バツケ

『全国方言辞典』は、「秋田県由利郡・福島県相馬郡で分家
の意であり、長崎県五島で別家の意である」ことを記してい
る。山口県萩市見島でも「分家」の意である。文献上では『諸
例集六』に「本家末家唱方儀」とある。(『漢和大辞典』によ
る。)

(3) 一党 イットー

イントーについて渡辺友左氏は、「親類・一族を言う語として、中部地方でもっとも強い勢力をもっているほか、近畿・中国・四国・九州、それに関東地方でも、それぞれ「イッケ」に次いで強い勢力をもっている。」（『社会構造と言語の関係についての基礎的研究』(2)一五頁）と述べられ、「一統」の文字を考えておられる。（同書八八頁）柳田先生は「族姓語彙」（昭和十八年刊 日本法理研究会）では「一党」と記され、昭和二十年の「先祖の話」（『定本柳田国男集』第十卷）では、「一統」としておられる。「日本国語大辞典」も、「一統」の項に、同族・血族を言う方言の分布地点を記している。このように、「一統」とする考え方が優勢であるが、筆者は中世語「一党」をその出自と考える。「党」・「一党」は、戦記物などに頻出する。たとえば、『源平盛衰記』卷三十四には「能キ馬共ヲ支度シテ、宇治勢多ヲ渡シテ高名アルベシトゾ被議ケル、斯里ケレバ大名小名、党モ高家モ面々ニ其用意アリ」とある。「一党」について、『日本国語大辞典』には、「中世においての武士の集団。特に血縁的地域的な面で結合していたもの。」とある。この武家社会語を自らの生活の中に入れた庶民が、親戚・一族の意に用いたことはごく自然である。文献上の「一統」は、「統一」・「全体」・「おしなべて」等々の意に用いられていて、親類を言う語の出自としては、いささかずれているように思われる。

(4) 所務 ショモ

『全国方言辞典』には、石見で穀物の収穫量を言う語である

「ジ(チ)ゲ」の語史 — その語義の推移についての一考察 —

ことが記されているが、筆者は萩市見島、山口市でもこれを聞いている。文献上の語義の推移については、『日本歴史大辞典』（河出書房）に次のように出ている。「元來所職にともなう義務をさし、荘園における荘官の固有の職務、またはその職務にともなう権利義務を意味した。荘園体制の弛緩にともなうて、荘官の職務がそれに付随する得分権を主たる内容とするに至って、所務の語も得分権または支配権を意味するようになった。さらに得分権の具体的内容は主として貢租であるため、ついに所務の語をもって、もっぱら貢租そのものをさすようになった。」と。自らの収穫した穀物をもってその貢租にあてた農民は、さらに「ショム」を穀物の収穫量の意に転ぜしめたのである。語義の推移変遷する一つの事情がここによく示されている。耳から入ってくる漢語は、語形を変ずることも多かった。

(5) 合力 コーリョク・コーロク・コーラク

無賃労働奉仕の意で、近畿・中国・四国・九州（大分）に分布している。

文献上では、『将門記』・「中右記」・「義経記」等々に見えていて、これも武家社会によく行なわれた語であることが察せられる。ロドリゲスの『日本大文典』の第一巻にも「身は貧人（フィン）であって、貴所に合力 *Coitlou* をえ致さなんだ。」（土井忠生訳注 三省堂）などがあり、『天草本伊曾保物語』にも見えている。また狂言記などにもしばしば出ているところから、室町期には日常語であったと推察される。今日の方言では、農事や建築などの場合に限って用いる。

(6) 加勢 カセイ・カセー・カセ・カッセ・カシー

主として九州に分布している。これも無賃労働奉仕であるが
広く日常一般のこの手伝いの意に用いている。文献上には
「応仁記」・「相州兵乱記」などに「援軍」の意で見えてお
り、また近世の諸作品に、「手助け」「助太刀」などの意で出
ている。「漢和大辞典」に中国の出典を記してないところか
ら、これも和製漢語かと推察される。

おわりに

北九州の工業地帯に育った私には、農村生活の経験がない。ほそ
ぼそと方言研究を続けてきて、このごろ私の深く恐れることは、「
村の、こ、こ、の、わ、か、ら、ぬ、ま、ま、に、こ、の、道、を、歩、ん、で、い、る、の、で、は、な、い、か、
」ということである。自分自身にも村のところがよくわかり、人
も伝えられるような、そのような方言記述をしたいと願っている
が、この小論もその願いの実現には遠いものに終わった。また、この
小論では、不馴れな文献研究にもいくらか入っていくこととなっ
た。手許のカードの一枚に「文献研究と方言研究との接点を問題に
して、文献国語学に切込んでみることも。」という一文が記してあ
る。昭和四十六年秋に、藤原先生よりお励ましたいたおことは
である。不敏怠惰のゆえに、そのお励ましにこたえるにはるかに遠
いことを恥じつつも、深く感謝申上げる。(一九七四・九・二〇)